

第 80 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 10 月 17 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 9 時 50 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について

(2) 個別接種及び集団接種におけるワクチンの取り扱い等について

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について
- ・初回接種の早期実施及び乳幼児への接種体制について
- ・抗原検査キット使用状況について

5 議題の概要

(1) 直近 3 週間の学校等の感染者状況について情報を共有した。

(2) 個別接種及び集団接種におけるワクチンの取り扱い等について情報を共有した。

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。
- ・初回接種の早期実施及び乳幼児への接種体制について情報を共有した。
- ・抗原検査キット使用状況について情報を共有した。

6 会議経過

(1) 直近3週間の学校等の感染者状況について

本部員：9月24日から10月14日の直近3週間の感染状況は、保育園・幼稚園等28人、小学校40人、中学校19人の合計87人である。一週間ごとの感染者数は減少傾向であるが、10月6日、13日付で、千葉県から市内中学校で新型コロナウイルス感染症の集団発生について公表があった。

本部長：感染者数は減少傾向であるということだが、下げ止まっている状況であるため、引き続き、警戒が必要である。

(2) 個別接種及び集団接種におけるワクチンの取り扱い等について

本部員：10月7日付で国から「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」の通知の中で、10月7日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、オミクロン株（BA.4-5）に対応したファイザー社のオミクロン株対応ワクチンの接種を予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが了承されたところである。接種の開始時期については、オミクロン株（BA.4-5）ワクチンについては、10月13日より接種を可能とする予定である。ワクチンの種類及び供給については、BA.1対応型ワクチンとBA.4-5対応型ワクチンを合わせて既に約8,000万回分のワクチンの配送計画が示され、今後、全対象者分となる量を供給する予定である。個別接種及び集団接種におけるワクチンの取り扱い等については、現状、個別接種は、ファイザー社2価ワクチン（BA.1）を、集団接種は、モデルナ社2価ワクチン（BA.1）を使用している。接種券の発送については、50歳以上の方には、10月7日に発送しているところである。40歳以下の方については、10月末までに順次発送予定である。個別接種及び集団接種の取り扱いワクチンを11月1日から12月28日までファイザー社2価（BA.4/5）ワクチンに変更する。なお、年明け以降もファイザー社2価ワクチン（BA.4/5）の供給見込みが期待できる場合は、期間を延長する。ただし、万一供給不足になる場合は、既存のファイザー社2価（BA.1）及びモデルナ社2価（BA.1）に切り替えることを考えている。今後、広報うらやす及び市ホームページ等で周知する。

(3) その他

・新型コロナワクチンの接種状況について

本部員：10月14日現在の初回接種（1回目・2回目）の状況について、この1週間大きな変化はなく、5歳～11歳で22.1%、12歳以上で89.8%となっている。3回目接種についても、12歳～17歳で42.6%、18歳以上で76.1%と、横ばいの状況である。4回目接種の接種希望数は37,718件であり、一定程度の希望者が接種できていると考える。

・初回接種の早期実施及び乳幼児への接種体制について

本部員：国から「従来の新型コロナワクチンによる初回接種の早期実施について」の通知の中で、12歳以上の者に対する初回接種で使用するワクチンとして、現在、12歳以上用ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、武田社ワクチン（ノババックス）の3種類を使用しているところだが、年内をもって供給を終了とし、今後の追加供給は行わない予定とされている。オミクロン株対応ワクチンは、初回接種を完了していないと接種をすることができないものとされ、オミクロン株対応ワクチンを希望する者は、年内に初回接種を打つ必要があることから、広報うらやすや市ホームページ等で周知を図っていく。また、生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチン接種体制について、対象年齢が引き下げられ、乳幼児用ワクチンが予防接種法上の特例臨時接種として承認された。このワクチンについて、これまでの大人の初回接種では、2回接種としていたが、乳幼児については、3回接種となる。1回目の接種後20日間空けて2回目接種を、その後、55日間空けて3回目接種を行う。乳幼児の接種については、接種券の発送準備、医師会や医療機関との調整、予約システムの改修等を行っているところである。

・抗原検査キットの使用状況について

本部員：10月14日時点で、643キットを使用し、陽性者が40名の状況である。小・中学校で14増加、介護事業サービス事業者で7増加、障がいサービス事業者で13増加の合計34の増加となっている。

7 決定事項

- ・個別接種及び集団接種におけるワクチンの取り扱い等について、11月1日から、使用するワクチンをファイザー社2価ワクチン（BA.4-5）に切り替えることとする。なお、年明け以降、ワクチンの供給量が不足する場合は、既存のファイザー社2価ワクチン（BA.1）及びモデルナ社2価ワクチン（BA.1）を使用すること。
- ・オミクロン株対応ワクチンは、初回接種を完了していないと接種をすることができないことから、オミクロン株対応ワクチンを希望する者は、年内に初回接種を打つ必要がある旨を周知すること。